

学校教育目標 「自ら学び 心豊かに たくましく生きる児童の育成」



学校だより え の き

6月号



皆野町立皆野小学校 令和7年6月2日 発行

「笑顔で なかのよい子」

校長 吉田 浩

5月は運動会に向けて、充実した日々を過ごした子供たち。この原稿を書いている時点では運動会は未来の事案になりますが、初めての1年生も練習に真剣に取り組み、リーダーである6年生を中心とした在校生も、紅白それぞれ団結しながら充実した練習に取り組むことができました。きっと、正々堂々と戦い、皆小運動会史上まれに見る好勝負ができるものと信じています。

さて、今月の表題は、皆野小の学校教育目標の目指す情緒面での子供の姿になります。学校生活を笑顔で過ごすためには、「**集団生活でのきまりを守る**」ことや、「**自分も大切、相手も大切**」といった**人権意識**を持ちながら生活することが大切です。お互いの存在を大切に、「**笑顔でなかのよい子**」を**実現**するための一つの**障壁となるのが「いじめ**」となります。「いじめ」ということばの定義としては、平成25年度の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い以下のようにになります。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う**心理的又は物理的な影響を与える行為**（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった**児童生徒が心身の苦痛**を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめているつもりはなくても、された側が「苦痛」を感じたら、「いじめ」となり、一過性のトラブル等の中にもいじめは存在するということになります。皆野小においてもこの法の趣旨に乗っ取り、微細なトラブルについてもされた側の気持ちを考慮し、いじめの可能性も考慮して対応しております。したがって、こころのアンケート等における認知件数も以前より多くなっています。しかし、いじめの多い学校になったということではなく、対応の感度を上げ、微細なものについても対応し、解消率100%を目指しています。子供たちが集団活動を行ううえで、トラブルは必ず発生しますが、それも学びと捉え、「いじめ」につながらないよう改善や解消の仕方を学び、**より良い人間関係を築く力をつけていく**ことが大切と考えます。その過程で、ご家庭のご協力をいただくことが必要と判断させていただいた際にはご連絡させていただくケースもございます。学校、家庭で連携し、子供たちの人権意識を高め、いじめに対応していきたいと思っております。

